

令和元年7月24日

各位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 堰 八 義 博
(公印省略)

交通事業者等との連携による交流人口拡大事業（商談会・プロモーション）
に係る企画提案の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記事業に係る委託事業について、企画提案を募集することとしました。

つきましては、次のとおり企画提案説明会を実施しますので、ご案内申し上げます。

記

- 1 事業名 交通事業者等との連携による交流人口拡大事業（商談会・プロモーション）
- 2 事業目的 交通事業者等との連携により、北海道新幹線や道内地方空港などを活用した北海道への誘客を図る情報発信を実施するほか、当機構の会員等との連携により、旅行会社を対象とした観光説明会・商談会を開催し、旅行商品の設定による誘客促進を通じ、令和元年9月～令和2年3月における全道への誘客促進と交流人口拡大を図る。

3 実施期間 令和元年9月～令和2年3月

4 企画提案説明会

(1) 日 時 令和元年7月30日（火）13：30（予定）

(2) 場 所 （公社）北海道観光振興機構「会議室」
（札幌市中央区北3条西7丁目1-1緑苑ビル1階）

※出席される場合は、電子メールにて令和元年7月26日（金）12：00までにお知らせ願います。

<メール送信先>：国内誘客部 伊藤、伴（ばん）の2名に電子メールでお送り下さい。

E-mail : m_ito@visithkd.or.jp h_ban@visithkd.or.jp

以上

担当：誘客推進本部
国内誘客部 伊藤・伴（ばん）
電話：011-231-5881
E-mail：m_ito@visithkd.or.jp h_bano@visithkd.or.jp

交通事業者等との連携による交流人口拡大事業（商談会・プロモーション）
企画提案指示書

1 委託事業名

交通事業者等との連携による交流人口拡大事業（商談会・プロモーション）

2 事業目的

交通事業者等との連携により、北海道新幹線や道内地方空港などを活用した北海道への誘客を図る情報発信を実施するほか、当機構の会員等との連携により、旅行会社を対象とした観光説明会・商談会を開催し、旅行商品の設定による誘客促進を通じ、令和元年9月～令和2年3月における全道への誘客促進と交流人口拡大を図る。

3 実施期間

令和元年9月～令和2年3月

4 委託業務及び見積依頼内容

(1) 当事業コンセプトについて

当機構のサイトである「Goodday 北海道」を基本コンセプトとして設定すること。

また、当機構で支援する「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」で採択された事業を主とした道内観光の情報発信を実施すること。

(2) プロモーション

交通事業者（東日本旅客鉄道株式会社、北海道旅客鉄道株式会社、日本航空株式会社、全日本空輸株式会社、株式会社AIRDO、株式会社北海道エアシステム）と連携した道外からの誘客の実施（企画、運営）。

① 各交通事業者の媒体を活用したPRの調整と実施

各交通事業者の媒体を活用し、当機構で支援する「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」で採択された事業を主とした広告宣伝・PRを行うこと。（6社への支払額の合計は約27,000千円程度とし、各媒体への支払額は当機構と協議する。）

② WEB等で「各交通事業者の媒体を活用したPR」と連動した情報発信の企画提案

各交通事業者と連携・連動し、当機構のホームページや他媒体でのPR、情報発信を企画・提案すること。（新観光素材の発掘、効果的なPRにより、北海道への誘客増加につながる、より効果的な情報発信の実施）

③ 広告効果について

上記①で行う交通事業者と連携したキャンペーンについて、広告効果を金額換算したデータを企画書に明記すること。

(3) 北海道観光ポスターの印刷と掲出

当機構からデータ提供するデザインを基にポスターを印刷し全国のJR主要6社の駅に掲出すること。（旅行会社用は、印刷、配布済み）

JR駅用に、JRロゴをデザインに追加し、B1判5枚1組を1,100組（紙質：アート135Kg）印刷し掲出の調整を行うこと。また、掲出の為の張替え作業費（JR各社が作業）の550千円程度を含めること。

- (4) 北海道新幹線や道内地方空港を活用した旅行商品に対する調査
 北海道新幹線や道内地方空港を活用した旅行商品造成に対する委託事業を実施するが、その成果について、委託した各旅行会社・旅行商品の状況を取りまとめた上で、次の②の事項について調査を行うこと。
- ① 旅行商品造成に対する委託事業の概要について
 7月1日公示の「交通事業者等との連携による交流人口拡大事業（旅行商品造成・販売促進）を参照。
 - ② 調査内容
 北海道新幹線や道内地方空港の活用状況について委託事業を実施した旅行会社に対し、本事業の対象外となる商品も含めた北海道への旅行商品について調査すること。
 - ア 造成状況
 - イ 利用者数
 - ウ 北海道新幹線や道内地方空港の活用状況
 - エ 新たな観光素材や新たな周遊ルートの活用状況について
 （調査内容の詳細に関しては、各旅行会社が正確な数字を提出できる事を前提に当機構と打合せの上確定する）
 - ③ 報告期限
 調査結果については、(6)の事業実施報告書に記載すること。また、調査結果は、地域観光事業者へのフィードバック（当機構と打合せの上）も行うこと。
- (5) 旅行会社向け観光説明会・商談会の開催
 以下の内容で、観光説明会・商談会を実施すること。
- ① 観光説明会・商談会の手配
 旅行会社向け観光説明会・商談会は、名古屋、大阪、仙台、東京にて北海道旅客鉄道との共同開催で実施する為、実施日程及び会場は、北海道旅客鉄道との調整が必要なことから、かかる会場費5,500千円程度を見積りに含めること。
また、福岡は当機構の単独開催のため、別途、当機構と日時・会場を調整した上で手配すること。（会場費は別途必要）

<日程>
 名古屋：令和元年10月21日（月）
 大阪：令和元年10月23日（水）
 仙台：令和元年10月31日（木）
 東京：令和元年11月1日（金）
 福岡：令和元年11月初旬～中旬頃

<実施規模>
 東京会場 参加会員40団体70名程度 / 旅行会社30団体程度
 仙台会場 参加会員30団体40名程度 / 旅行会社15団体程度
 大阪会場 参加会員30団体40名程度 / 旅行会社15団体程度
 名古屋会場 参加会員30団体50名程度 / 旅行会社15団体程度
 福岡会場 参加会員4団体8名程度 / 旅行会社7団体程度
 - ② 北海道観光振興機構会員の参加要請等
 北海道観光振興機構会員（約500社）に、参加案内を送付すること。また、参加受付及びとりまとめも行うこと。その際、地域の特色や商談する内容、モデルコース等について確認すること。
 参加者の申し込み、観光情報の事前のとりまとめに関しては、業務効率を考えWEB上が望ましい。
 - ③ 旅行会社については、共同開催する北海道旅客鉄道と当機構と調整し参加する旅行会社への案内等の取りまとめを行う。
 - ④ 参加会員への情報共有
 参加を希望する旅行会社の情報（個人型、団体型、WEB販売等）や商談会に関する詳細情報を参加会員に事前に提供すること。

- ⑤ 商談会の運営
各会場の設営と商談会の運営（北海道旅客鉄道との共同開催による懇親会での参加会員サポートを含む）を行う。
商談会は、旅行会社と当機構の会員によるマッチング形式とする。
運営に関しては、事前の対応も含めなるべく多くの北海道情報を発信できるようにすること。また、効率的な運営に努めること。
- ⑥ 参加会員のグループ分け
商談は、施設や自治体が連携した形で実施する。参加会員の集約後、旅行会社参加数に合わせグループ分けを調整すること。
- ⑦ 旅行会社の商品造成につながるパンフレットの制作
旅行会社向け観光説明会・商談会の実施に当たり、旅行会社の商品造成につながるパンフレットの制作を行うこと。
令和2年度上期素材とモデルルート掲載の冊子に加え、令和元年度下期素材（「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」で採択された素材を中心とした素材集）を作成すること。（旅行商品の造成につなげることが可能なもの）
〈パンフレットの仕様〉
ア 令和2年度上期素材冊子
・作成部数：800部
・サイズ：A4判24ページ 中綴じ
・印刷：全ページ4色
・紙面構成：北海道新幹線及び地方空港を起点とし、各エリアの観光素材やモデルコース等を掲載する。
イ 令和元年度下期素材冊子
・作成部数：800部
・サイズ：指定なし（観光素材は50～80）掲載素材は当機構と協議の上行う。
・印刷：全ページ4色
・紙面構成：観光素材の掲載に加え、所在地を地図上で把握できるように掲載する。
〈データでの納品〉
冊子と同様のものをデータとして（CD等）納品すること。
- ⑧ 商談会で配布する令和2年の卓上カレンダーを作成する。
部数：600部。（北海道のPRを兼ねたものとする）
- ⑨ 参加者調査
観光説明会・商談会に参加した会員及び旅行会社双方に対し、後日アンケート調査を実施し、次回の観光説明会・商談会に向けた課題を1ヵ月以内に取りまとめること。

（6）事業実施報告書の提出

事業終了後、本事業の実施結果と成果及び調査結果を取りまとめの上、報告書として提出すること。

5 企画提案しようとする者に必要な資格

- （1）単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。
（2）単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。
- ① 民間企業、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。
 - ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - ③ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - ④ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

- ⑤ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- ⑥ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

6 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品（データ）をはじめとする物品等の所有権は当機構に帰属するものとする。

7 予算上限額 53,800千円（消費税10%を含む）

8 選定規準について

(1) 事業者の選定方法

プロポーザル方式（価格考慮型）による審査委員会にて事業者を決定する。

※企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする。

(2) 選定基準

① 業務遂行能力

北海道観光のプロモーションに精通しており、業務を遂行するにあたっては、関係機関との連絡調整を適切に行うとともに、業務内容に対応した実施体制が確保されるなど、事業の遂行の能力があるか。

② 企画提案の目的適合性

交通事業者等とのタイアップなどによる広告媒体を最大限活用する提案になっているか。

③ 実現性

事業の組立てやスケジュールに具体性があり、確実に実現できる提案になっているか。

④ 経済合理性

費用対効果が高い提案となっているか。

9 選定後について

(1) 審査結果通知

選定後、企画提案のあった事業者に、審査委員会において決定した採択の可否を通知する。

(2) 執行確認

事業費（委託料）は、事業終了後の実績報告書の提出をもって支払うものとする。

10 留意事項

(1) 本事業については、予算の関係上、全部又は一部を実施しないことがある。

(2) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。

(3) この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

11 事業説明会

(1) 日時：令和元年7月30日（火） 13：30～

(2) 会場：札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル

公益社団法人北海道観光振興機構 1階会議室

12 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、次の事項をメールで送信すること。

(1) 記載事項：会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先（電話番号・メールアドレス）

※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報

(2) 提出期限：令和元年8月5日（月）12時まで（メールで表明）

1 3 企画提案書の提出

- (1) 提出期限：令和元年8月19日（月）必着
- (2) 提出場所：公益社団法人北海道観光振興機構
札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1F
担当：誘客推進本部 国内誘客部 伊藤・伴（ばん）
- (3) 提出部数：企画提案書〔A4判〕7部、見積書 7部
※企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り6部は無記名でお願いします。

1 4 スケジュール

- (1) 事業説明会 7月30日（火）13時30分～
- (2) 当事業への参加表明 8月 5日（月）12時まで（メールで表明）
- (3) 企画提案書提出 8月19日（月）必着
- (4) 審査会 8月22日（木）13時30分（予定）
- (5) 結果通知 8月26日（月）予定

1 5 事業の問合せ先

公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部 伊藤・伴（ばん）
TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064
E-mail：m_ito@visithkd.or.jp h_ban@visithkd.or.jp